

函館市地域包括支援センター ときとう

平成28年度活動評価

平成29年度活動計画

中央部第2圏域



— 目 次 —

1. 圏域の特徴と課題	・・・	p.1
2. 活動評価と活動計画		
① 包括的支援事業		
ア 地域包括支援センターの運営		
(ア) 総合相談支援業務	・・・	p.2～5
(イ) 権利擁護業務	・・・	p.6～9
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	p.10～13
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	p.14～15
イ 生活支援体制整備事業		
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	p.16～17
② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業		
ア 一般介護予防事業		
(ア) 地域介護予防活動支援事業	・・・	p.18～21
(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)		
③ 任意事業		
ア 住宅改修支援事業	・・・	p.22～23
● 家族介護支援事業	・・・	p.22～23

圏域の特徴と課題

中央部2

1. 人口の推移と年齢構成

(人) H29.3末

	H25.3	H26.3	H27.3	H28.3	H29.3	割合	全市
年少人口	2,836	2,820	2,727	2,678	2,608	9.5%	10.1%
生産年齢人口	17,632	17,254	16,706	16,379	15,923	57.8%	56.5%
高齢人口	8,367	8,516	8,767	8,922	9,033	32.8%	33.4%
(再掲)65～74歳	3,893	4,081	4,302	4,318	4,373	15.9%	16.7%
(再掲)75歳以上	4,474	4,435	4,465	4,604	4,660	16.9%	16.7%

2. 世帯構成

H29.3末

	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	3,800	23.8%	23.3%
高齢者複数世帯	1,753	11.0%	12.4%
その他	10,384	65.2%	64.2%

4. 介護保険サービス事業所数

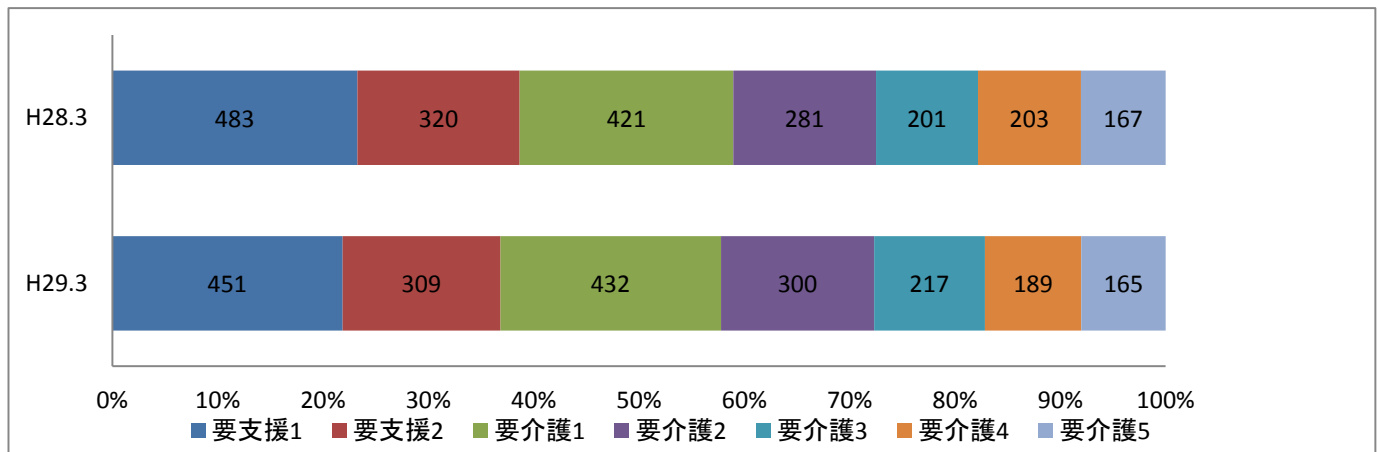
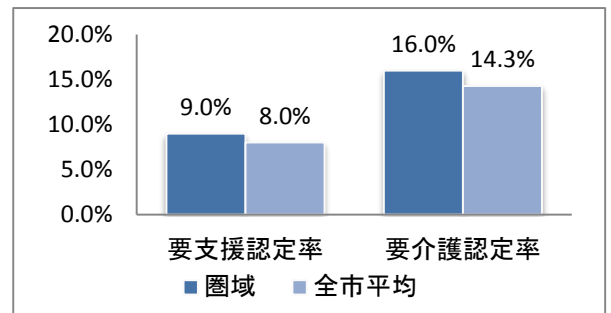
H29.3末

居宅介護支援・小規模多機能型等	14
地域密着型サービス	19

3. 要介護認定の状況

H29.3末

	H28.3	H29.3	全市
要支援認定者(人)	803	760	7,029
要支援認定率(%)	9.0%	8.4%	8.0%
予防給付実績(人)		505	4,464
給付率(%)		66.4%	63.5%



5. 圏域の課題

- ・年少人口および生産年齢人口が年々減少しているにもかかわらず、反比例して高齢者人口が多くなっているため、今後ますますのワンストップサービス機関として地域に周知されていく必要がある。
- ・高齢化に伴い、町内会の福祉活動の担い手が不足している。町によっては、担い手不足から町会の行事を縮小したり、活動を取りやめてしまう町内会もある。
- ・包括支援センター10圏域の中で、医療機関(クリニック)が一番多く、医療機関との連携を図っていく必要がある。

① 包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第1号

【目的】地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	平成28年度 活動評価																																																	
	実績	評価																																																
地域包括支援ネットワーク構築	①ネットワーク構築回数 92回 ②ネットワーク構築機関 運営推進会議 21事業所 48回 民児協定例会(7, 10, 11方面) 時任町会, 時任町会ふれあい事業, 本町会 中央病院, 五稜郭病院, 伊藤メンタルクリニック, 大妻高校, 中部高校, 亀田中学校, 精神保健 福祉士会, 老人クラブ連合会女性会, 地域福祉 を考える会, 千代台小学校, 大野農業高校 亀田中学校, 時任郵便局, 協働組合, 商店振興会, 丸井今井, ヘルパ-連協 GH街, 居宅ア-サポート 成年後見センター 北陸銀行五稜郭支店	これまで連携が薄かった町会等に新たにアプローチをすることで、出前講座や地域ケア会議などを開催することができた。 商業施設については、圏域内の百貨店等とのネットワークをケース対応を通じて構築することができた。 町の金融機関においても、パンフレットやポスター展示など、街中からの発信を実現できた。																																																
実態把握	①利用者基本情報作成状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画数値</td> <td>966件</td> <td>955件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>作成数</td> <td>1,013件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>104.9%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 再)地域支援事業分 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作成数</td> <td>526件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>51.9%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ②実態把握経路 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 予防給付</td> <td>487件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 見守り</td> <td>0件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ モニタリング</td> <td>0件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ その他</td> <td>526件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	計画数値	966件	955件		作成数	1,013件			達成率	104.9%				H28	H29	H30	作成数	526件			割合	51.9%				H28	H29	H30	■ 予防給付	487件			■ 見守り	0件			■ モニタリング	0件			■ その他	526件			介護予防支援事業対象者以外の実態把握数(地域支援事業分)を全体の50%以上目標が達成された。 達成された背景には、ほぼ毎月民生委員連絡協議会へ参加し、顔と顔が見える関係性を築き上げたこと、電話相談を受付後は、電話対応のみで終了とせず、相談者が「困った時にすぐ相談できる」ように、初回相談時において出来るだけ訪問して実態把握を行うことをセンター間で統一した。 ※数年前に名刺を渡していた地域住民から「困ったので連絡しました」と連絡が入った実績もあった。 ※28年度実績における②実態把握経路にて、モニタリング数0であるが、モニタリング実施者の実態把握報告は予防給付およびその他で計上している。
	H28	H29	H30																																															
計画数値	966件	955件																																																
作成数	1,013件																																																	
達成率	104.9%																																																	
	H28	H29	H30																																															
作成数	526件																																																	
割合	51.9%																																																	
	H28	H29	H30																																															
■ 予防給付	487件																																																	
■ 見守り	0件																																																	
■ モニタリング	0件																																																	
■ その他	526件																																																	
総合相談	①総合相談対応件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>1,816件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>延件数</td> <td>1,361件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ②相談形態内訳(延) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面接</td> <td>94件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>552件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>訪問</td> <td>1,144件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>26件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ③対象者の年齢内訳(実) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65歳未満</td> <td>42件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>65歳以上</td> <td>1,319件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	実件数	1,816件			延件数	1,361件				H28	H29	H30	面接	94件			電話	552件			訪問	1,144件			その他	26件				H28	H29	H30	65歳未満	42件			65歳以上	1,319件			28年度目標を達成するにあたり立てた具体策はほぼ実施した。 ・民協の定例会への継続参加 ・町会での出前講座の実施 ・広報誌の発行および配布 ・ミーティングを活用し、受付件数や相談経路の分析。 ※結果を分析したところ、地域から情報を寄せてもらいやすい民生委員からの相談が比較的多く、民生委員との連携強化は、達成された。 ・早期発見・早期対応を目指した取り組みを実施できた。				
	H28	H29	H30																																															
実件数	1,816件																																																	
延件数	1,361件																																																	
	H28	H29	H30																																															
面接	94件																																																	
電話	552件																																																	
訪問	1,144件																																																	
その他	26件																																																	
	H28	H29	H30																																															
65歳未満	42件																																																	
65歳以上	1,319件																																																	

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>①圏域内担当町会や担当民児協へ広報紙を発行する。</p> <p>②ケア会議を開催したことのない、町でのケア会議を開催。</p>	<p><町会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌(出前講座可能一覧表含む)を配布し、積極的に出前講座を開催する。 ・圏域内町内会行事の積極的な参加。 ・民生児童委員連絡協議会への定期的な参加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク構築回数 ・ネットワーク構築機関
<p>①支援が必要な高齢者を早期発見し、介護予防支援事業対象者以外の地域支援事業に関する高齢者実態把握数を955件の内50%以上とする。</p> <p>②①における早期発見がなされることで、対象者の支援を早期に実施することが可能となり、重篤化を防ぐ。</p> <p>③できるだけ多くの実態把握を行うことで、ケースを通じた連携を町内会や民生委員と図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電話相談受付のみで相談を終了させるのではなく、訪問し実態把握を行うことを原則する(基本台帳を登録させることで、支援が必要になった場合に早急に対応できる環境を整備する)。 ・センター営業日には、当番制により常に相談職が1名待機している環境を整備する。 ・常勤事務1名の他に非常勤事務1名を確保し、対応の迅速化を図る。 ・センター内および面接室、会議室の環境整備により高齢者やその家族が相談しやすい環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者基本情報作成数と計画数値に対する達成率 ・利用者基本情報作成の内訳と地域支援事業分の計画数値に対する達成率
<p>①民生委員や町会等の関係者と連携がなされ、支援を必要とする高齢者を早期発見、早期対応できる。</p> <p>②社会資源の理解と活用について職員間で共通認識を持ち適切な社会資源を活用できる能力を養う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌の定期発行および配布。 ・町会やその他関係機関からの依頼のあった出前講座を積極的に開催する。 ・町内会役員や民生委員と会議や懇談会を通じて連携を深める。 ・土日、祝日等についても転送電話等の活用や職員のセンター内配置等により、相談を迅速に受けつけることのできる体制を整備。 ・「社会資源の理解と活用について」センター内で研修会を実施する。 	

(ア) 総合相談支援業務

事業内容	平成28年度 活動評価																									
	実績	評価																								
総合相談	<p>④相談者の続柄内訳(重複あり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 本人</td> <td>930件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 家族親族</td> <td>495件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 民生・町会</td> <td>64件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 関係機関</td> <td>230件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ その他</td> <td>97件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	■ 本人	930件			■ 家族親族	495件			■ 民生・町会	64件			■ 関係機関	230件			■ その他	97件			<p>相談内容の内訳については、圧倒的に介護保険関係によるものが大半を占めるため、介護保険事業所等との連携を強化していく必要がある。介護保険事業所等との連携が強化されることにより、早期対応が可能となり、対象者の心身状況の重篤化を防ぐことが可能となるため、今年度も継続して介護保険事業所との連携を強化していかなければならないと感じる。</p>
		H28	H29	H30																						
■ 本人	930件																									
■ 家族親族	495件																									
■ 民生・町会	64件																									
■ 関係機関	230件																									
■ その他	97件																									
<p>⑤相談内容内訳(重複あり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉関係</td> <td>295件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保健関係</td> <td>07件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>医療関係</td> <td>43件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護保険関係</td> <td>1,350件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>121件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	福祉関係	295件			保健関係	07件			医療関係	43件			介護保険関係	1,350件			その他	121件				
	H28	H29	H30																							
福祉関係	295件																									
保健関係	07件																									
医療関係	43件																									
介護保険関係	1,350件																									
その他	121件																									
保健福祉サービス等の利用調整	<p>①利用調整状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整件数</td> <td>216件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	調整件数	216件			<p>広報紙などを活用し、適切に保健福祉サービス等を地域へ紹介することができた。</p> <p>職員間で情報共有および連携を図り、モニタリング対象者への適切なアプローチを実施できた</p>																
		H28	H29	H30																						
調整件数	216件																									
<p>②モニタリング実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>50件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実施数</td> <td>50件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実施率</td> <td>100.0%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	対象者数	50件			実施数	50件			実施率	100.0%												
	H28	H29	H30																							
対象者数	50件																									
実施数	50件																									
実施率	100.0%																									
住民に対する広報・啓発活動	<p>①住民に対する広報・啓発回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報紙の発行</td> <td>2回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>パンフレット等配布</td> <td>13回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>出前講座・講師派遣</td> <td>10回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症サポーター養成講座</td> <td>8回</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	広報紙の発行	2回			パンフレット等配布	13回			出前講座・講師派遣	10回			認知症サポーター養成講座	8回			<p>広報紙の作成し、地域の関係者への配布を通じて、出前講座や地域ケア会議を開催することができた。</p> <p>認知症サポーター養成講座についても日々の連携を通じて依頼をいただくことができたため、若年層～高齢者層まで幅広い年齢対象者へ対して認知症についての啓発活動を行うことができた。</p> <p>平成28年度介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、項目「地域包括支援センターの役割を知っていますか」→知っているおよび名前のみ知っている 全市平均59点であったのに対して64.1点であったことから、住民に対する周知は一定程度なされたと評価できる。</p>				
		H28	H29	H30																						
広報紙の発行	2回																									
パンフレット等配布	13回																									
出前講座・講師派遣	10回																									
認知症サポーター養成講座	8回																									
<p>②総合相談にかかる広報・啓発回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>センター業務</td> <td>17回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護保険制度</td> <td>9回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保健福祉サービス</td> <td>13回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症</td> <td>19回</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	センター業務	17回			介護保険制度	9回			保健福祉サービス	13回			認知症	19回								
	H28	H29	H30																							
センター業務	17回																									
介護保険制度	9回																									
保健福祉サービス	13回																									
認知症	19回																									
	<p>③総合相談にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 五稜郭町会, 消費者大学, 中央図書館, ケアプラザ 新函館竹田クリニック, 大妻高校, 北海道警察函館方面本部, 絆21, 歯科衛生士専門学校, 中外製薬, 函館中央署, 立正佼正会</p>																									

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>①保健関係および医療に関する相談件数を多く受け付けできる。</p> <p>②町会および民生委員以外の地域関係者やその他社会資源からの相談件数を多く受け付けできる。</p> <p>③介護保険事業所との懇談会や研修会を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな町会での健康づくり教室を開催し、教室を通じて地域住民の保健意識を高める。 ・地域ケア会議や出前講座、研修会等の実施時などを活用し 函館市医療・介護連携支援センターと連携を図る。 ・地域の社会資源(特に圏域の特性上、商業施設や教育機関が多い)関係者との懇談会を通じて連携し、医療、福祉に関係の無い機関との「顔と顔の見える関係性」を構築する。 ・圏域内の介護保険事業所をセンター職員が把握する。朝礼やその他ミーティングの時間を活用し、各事業所の特徴や特色、強みを共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談対応件数(実・延) ・相談形態内訳 ・相談者の続柄内訳 ・相談内容内訳
<p>①保健福祉サービスが適切に地域に周知される。</p> <p>②サービス継続利用者の利用状況を適切に把握する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌内容にサービス種類等を取り上げ地域へむけて広報紙を配布する。 ・町会や民生委員連絡協議会等での周知(出前講座や懇談会などを活用) ・定期的なモニタリングを実施(居宅介護支援事業所等担当のケアマネジャーがいる場合には、ケアマネジャーとの連携を強化する)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用調整件数 ・モニタリング実施数(率)
<p>①介護、医療、福祉を必要とする地域住民にワンストップ機能型センターとして把握してもらう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌の発行。センターホームページの活用。出前講座等により、地域住民へ周知を行う。センターの役割や総合相談の受付件数、または事例などを活用し、個人情報保護法を遵守しつつ地域への周知を行う。 ・若年層から高齢者層まで幅広く、認知症サポーター養成講座を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○住民に対する広報・啓発回数 ・広報紙の発行回数 ・パンフレット等配布回数 ・出前講座・講師派遣回数 ・認知症サポーター養成講座の回数 ○総合相談にかかる広報・啓発 ・センター業務、介護保険制度、保健福祉サービス、認知症(認サポ含む) ・出前講座・講師派遣の依頼機関

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第2号

【目的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	平成28年度 活動評価																																															
	実績	評価																																														
権利擁護相談 (高齢者虐待・困難事例への対応, 成年後見制度の利用促進・消費者被害の防止に関する対応)	①権利擁護相談対応状況	平成27年度と比較して、対応件数は減少しているが、これは平成28年4月より、圏域が2分割されたことによる影響であると考えられる。 行政からの相談数と比較してケアマネジャーや介護保険事業所からの相談がやや少ない傾向がみられるため、より一層の連携が必要である。 ※虐待対応件数が27年度と比べて件数が減少した背景には、数年前から地域へ対して「高齢者虐待研修(特に予防や早期発見を重要視した)」を繰り返し行ってきたため、重篤化しセンターへ相談が寄せられるまでに、早い段階で支援を実施できたことが、高齢者虐待ケースと認定される前段階でのケース支援として対応できたのではないかと考えられる。																																														
	・対応件数																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>20件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ件数</td> <td>216件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			H28	H29	H30	実件数	20件			延べ件数	216件																																				
			H28	H29	H30																																											
	実件数		20件																																													
	延べ件数		216件																																													
	・対応事案内訳(重複あり)																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者虐待</td> <td>16件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>セルフネグレクト</td> <td>0件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>成年後見等</td> <td>8件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>消費者被害</td> <td>0件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>困難事例</td> <td>35件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			H28	H29	H30	高齢者虐待	16件			セルフネグレクト	0件			成年後見等	8件			消費者被害	0件			困難事例	35件			その他	0件																				
			H28	H29	H30																																											
	高齢者虐待		16件																																													
	セルフネグレクト		0件																																													
	成年後見等		8件																																													
	消費者被害		0件																																													
	困難事例		35件																																													
	その他		0件																																													
・相談者・通報者																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケアマネ</td> <td>3件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業所</td> <td>3件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民</td> <td>3件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>民生委員</td> <td>2件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本人</td> <td>6件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>親族</td> <td>8件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>行政</td> <td>22件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>警察</td> <td>8件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>医療機関</td> <td>8件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>不明匿名</td> <td>0件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	ケアマネ	3件			事業所	3件			住民	3件			民生委員	2件			本人	6件			親族	8件			行政	22件			警察	8件			医療機関	8件			不明匿名	0件			その他	8件		
	H28	H29	H30																																													
ケアマネ	3件																																															
事業所	3件																																															
住民	3件																																															
民生委員	2件																																															
本人	6件																																															
親族	8件																																															
行政	22件																																															
警察	8件																																															
医療機関	8件																																															
不明匿名	0件																																															
その他	8件																																															
②高齢者虐待対応状況(再掲)																																																
・対応件数																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>2件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>終結件数</td> <td>1件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>終結率</td> <td>50.0%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	実件数	2件			終結件数	1件			終結率	50.0%																																		
	H28	H29	H30																																													
実件数	2件																																															
終結件数	1件																																															
終結率	50.0%																																															
医療機関とのネットワーク構築	①個別ケース支援連携数 5件	圏域内の個人病院に「相談シート」を配布し、虐待が疑われる高齢者が受診した際の連携体制の構築を行なった。 また、権利擁護研修等において、市内の総合病院等にも参加を呼びかけた。その結果、医師会病院、五稜郭病院、中央病院の医療相談員等の参加が得られ、連携が強化できた。																																														
	②ネットワーク構築方法																																															
	③連携およびネットワーク構築機関																																															

平成29年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>①高齢者虐待や成年後見制度、消費者被害、その他の困難事例等について早期発見・対応が可能となるネットワーク等が構築できる。</p> <p>②当センターに勤務する全ての相談職員について、権利擁護ケースへの対応力や知見が向上できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座や各種研修会、懇談会等において権利擁護に関するリーフレット等を配布する。 ・地域住民を対象とした権利擁護に関する出前講座、懇談会等を実施する。 ・居宅介護支援事業所のケアマネジャー等を対象として研修や懇談会等を実施する。 ・民生児童委員協議会定例会への参加等により民生委員との連携を強め、互いに相談し易い関係性を構築する。 ・当センター内の始業時のミーティングで権利擁護ケースについて情報を共有し、対応方法等の検討を行なう。また、必要に応じてセンター内での研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○権利擁護相談対応状況 ・対応件数 ・対応事案内訳 ・相談・通報者内訳 ○高齢者虐待対応状況 ・通報件数 ・通報者内訳 ・虐待実件数 ・終結件数(率)
<p>①医療ソーシャルワーカー等が一定程度の高齢者の権利擁護に関する知識を有することができる。</p> <p>②①の目標の達成により、権利擁護対応ケースの早期相談につながり、課題の重篤化を防ぐことが出来る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護ケース以外についても、連絡やカンファレンス等に際して医療機関関係者との連携を意識した対応を心がけ、互いに相談し易い関係作りに努める。 ・医療機関関係者が参加する研修等において権利擁護に関するリーフレット等の配布を行なう。 ・権利擁護ケースに関する地域ケア会議等の実施に際し、必要に応じて医療ソーシャルワーカー等の医療機関関係者及び函館市医療・介護連携支援センターに対して、参加を呼びかける。 ・平成28年度に圏域内の個人病院に配布した「相談シート」について問い合わせ等があった場合は、必要に応じて訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別ケース連携数 ・ネットワーク構築方法 ・ネットワーク構築機関 ・「相談シート」の活用について、周知した回数 ・高齢者虐待通報者内訳

(イ) 権利擁護業務

事業内容	平成28年度 活動評価																	
	実績			評価														
権利擁護業務に関するネットワーク構築	①高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の開催			<p>地域住民(町会等)に対する出前講座や地域のケアマネジャーを対象とした研修等において高齢者の権利擁護に関するリーフレットを配布し、権利擁護業務に関するネットワークの構築に努めた。</p> <p>※28年度評価①について内訳 1回目 平成28年5月19日 権利擁護研修会の開催 2回目 平成28年11月2日 センター内研修</p> <p>※28年度評価②について内訳 1回目 平成28年10月29日 権利擁護セミナー参加 2回目 平成28年11月18日 函館市高齢者虐待研修会</p>														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>2回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>参加機関(実)</td> <td>15件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>参加者数(延)</td> <td>23人</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・テーマ 高齢者虐待防止法概論(予防・発見・対応・法律の考えたについて(函館市内データ報告含む))</p>		H28		H29	H30	開催回数	2回			参加機関(実)	15件			参加者数(延)	23人		
	H28	H29	H30															
開催回数	2回																	
参加機関(実)	15件																	
参加者数(延)	23人																	
センター内スキルアップ対策	②高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の参加			<p>始業時のミーティングで権利擁護対応ケースについての検討や情報共有を行なった。</p> <p>また、社会福祉士以外の職員についても、研修等への参加等によって知見を深め、社会福祉士との協力の下に虐待疑いケース等の対応に当たった場合がある。</p>														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加回数</td> <td>2回</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28		H29	H30	参加回数	2回										
		H28	H29		H30													
	参加回数	2回																
	③困難事例に関する研修会や事例検討会の開催																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>3回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>参加機関(実)</td> <td>22件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>参加者数(延)</td> <td>70人</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・テーマ 困難ケースについて「あなたにとっての困難ケースとは 病識のない認知症の妻と、聴覚障害がある夫が地域で暮らしていくためには？ 障害を受容できない40代男性の支援について</p>		H28		H29	H30	開催回数	3回			参加機関(実)	22件			参加者数(延)	70人		
	H28	H29	H30															
開催回数	3回																	
参加機関(実)	22件																	
参加者数(延)	70人																	
④困難事例に関する研修会や事例検討会の参加																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加回数</td> <td>1回</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	参加回数	1回												
	H28	H29	H30															
参加回数	1回																	
⑤成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の開催																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>参加機関(実)</td> <td>15件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>参加者数(延)</td> <td>23人</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・テーマ 成年後見制度概論(制度概説および活用事例の紹介(日常生活自立支援事業の事例紹介含む))</p>		H28	H29	H30	開催回数	1回			参加機関(実)	15件			参加者数(延)	23人				
	H28	H29	H30															
開催回数	1回																	
参加機関(実)	15件																	
参加者数(延)	23人																	
⑥成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の参加																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加回数</td> <td>6回</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	参加回数	6回												
	H28	H29	H30															
参加回数	6回																	
住民に対する広報・啓発活動	①権利擁護業務にかかる広報・啓発回数			<p>圏域内の町会や学校での出前講座において、高齢者の権利擁護に関するリーフレットを配布して説明等を行うことにより、広報・啓発活動を実施した。</p> <p>※虐待認定ケースが平成27年度に比べ減少した背景には、数年前から各関係機関への広報を続けてきたため、虐待ケース認定される前に一般ケース対応として支援がなされたためであると考えられる。</p>														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者虐待</td> <td>4回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>成年後見</td> <td>4回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>消費者被害</td> <td>5回</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28		H29	H30	高齢者虐待	4回			成年後見	4回			消費者被害	5回		
	H28	H29	H30															
高齢者虐待	4回																	
成年後見	4回																	
消費者被害	5回																	
②権利擁護業務にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関																		
<p>〔 乃木町会, 函館歯科衛生士専門学校 〕</p>																		

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>①権利擁護対応ケースの早期発見・対応を可能とするような、地域住民や関係機関等とのネットワークが構築出来る。</p> <p>②地域住民や居宅介護支援事業所のケアマネジャー等が権利擁護に関する知識を持つことが出来る。</p>	<p>・居宅介護支援事業所のケアマネジャーや医療機関、民生委員、町会等を対象とした研修や懇談会、出前講座、リーフレットの配布等を実施する。また、これらの機関等に対して必要に応じて地域ケア会議への参加を呼びかける。</p> <p>・函館市成年後見センター、函館市消費生活センター、各種専門職団体等に対して権利擁護ケースへの対応に際し、必要に応じて相談を行う、地域ケア会議への参加を呼びかける等により、課題の共有や連携の強化に努める。</p>	<p>・研修会や事例検討会等の開催回数と参加機関、参加者数</p> <p>・研修会や事例検討会等の参加回数</p>
<p>①当センターに勤務する全ての相談職員について、権利擁護ケースに関する対応力や知見が向上できる。</p>	<p>・当センター内の始業時のミーティングで権利擁護ケースについて情報を共有し、対応方法等の検討を行なう。また、必要に応じてセンター内での研修を実施する。</p> <p>・他団体が開催する研修会や事例検討会等への参加により、権利擁護に関する知見を深める。</p>	<p>・センター内における研修会、事例検討会等の開催回数と参加人数。</p> <p>・センター外における研修会、事例検討会の参加回数と参加人数。</p>
<p>①権利擁護対応となる前の段階で相談していただけるような広報・啓発活動が出来る。</p> <p>②虐待が疑われるような場合に、確証がなくても相談していただいて構わないことを周知出来る。</p>	<p>・地域住民を対象とした出前講座等を実施し、各行政機関等発行のリーフレット等を活用して、権利擁護に関する一般的な知識の普及・啓発に努める(予防・早期発見についてを特に重要視する)。</p>	<p>・パンフレット・リーフレット等の配布回数。</p> <p>・出前講座の開催や講師派遣による周知回数と対象。</p>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者等の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における他職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	平成28年度 活動評価			
	実績			評価
包括的・継続的 ケアマネジメント体制 の構築	①合同ケアプラン指導研修会開催状況			
		H28	H29	H30
	開催回数	2回		
	・圏域の参加状況			
		1回目	2回目	
	参加事業所数	9件	9件	
	参加率	64.2%	64.2%	
	②圏域内ケアプラン指導研修開催状況			
	・5月19日 函館市中央図書館			
	テーマ	困難ケースについて、あなたにとっての困難ケースとは		
	連携状況	医療MSW、退院支援NS、社協と情報交換を行う。		
	圏域の参加状況	事業所数	居宅介護支援	9件
			小規模多機能	1件
			その他	7件
	参加者数	28		
	・7月8日 包括ときどう			
	テーマ	こんな時どうする？安否確認		
	連携状況	少人数の事業所間で、意見交換を行う。		
	圏域の参加状況	事業所数	居宅介護支援	3件
			小規模多機能	
			その他	
	参加者数	7		
	・9月13日 コミュニティホールこん			
	テーマ	病識のない認知症の妻と聴覚障害のある夫が地域で暮らしていくためには？		
	連携状況	主任ケアマネと協力し進行する		
圏域の参加状況	事業所数	居宅介護支援	8件	
		小規模多機能	1件	
		その他	1件	
参加者数	20			
・2月15日 コミュニティホールこん				
テーマ	障害を受容できない40代男性の支援について			
連携状況	障害者就労支援事業所よりアドバイスを頂く。			
圏域の参加状況	事業所数	居宅介護支援	9件	
		小規模多機能		
		その他	2件	
参加者数	22			
・3月17日 コミュニティホールこん				
テーマ	総合事業・介護予防ケアマネジメントについて			
連携状況	高齢福祉課の協力			
圏域の参加状況	事業所数	居宅介護支援	9件	
		小規模多機能		
		その他	1件	
参加者数	25			
	①、② 目標達成 合同研修、圏域内の事例検討会懇談会を目標回数を開催できた。 ・アンケートを参考に、開催時期、時間を考慮し開催した事で、参加する居宅が定着した。 また内容についても、アンケートで要望が多いものをテーマに開催し参加者の声を聴き、抱えている問題や課題を見つける事ができた。 参加していない居宅へケアマネへの働きかけとして、個別に資料を配布し電話や面談の機会をつくったが、効果が少なかった。 ・合同研修においては、参加率が居宅では70%以上、小規模33%、施設系では10%となっている。 小規模、施設系のケアマネの参加が少ない事、特定の事業所の参加が無い各事業所への働きかけの工夫が必要であるとの課題が明確になった。 ・少人数の居宅事業所とのミニ事例検討会を開催した事で、ひとり、ひとりの率直な意見や、考え方などの違いを知る事ができたこと、また居宅同士の交流を深める機会となった。 ・圏域内の主任介護支援専門員と協力し事例検討会の進め方や、ファシリテーション技術の向上を図る事ができた。			

平成29年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>計画数値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン指導研修 2回 ・事例検討会 1回 ・懇談会 2回 <p>①相談援助、医療、福祉と連携し、社会資源を把握し、多様な支援を提供できる。</p> <p>②懇談会、事例検討会を通じて関係機関との連携体制が整う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン指導研修の開催 ・研修会、懇談会などのアンケート、ケアマネ支援のデータを基に研修会、事例検討会の内容を企画する。 ・圏域内居宅事業所の主任介護支援専門員と協力し、居宅のケアマネ同士や、各相談機関と交流する機会をつくる。 ミニ研修会、事例検討会を行い、ファンリテーション技術の向上を図る事例検討会の進め方を、気軽に学ぶ機会を作る。 ・医療機関、障害者支援機関へ広報紙、包括支援センターの役割の周知を図り、懇親会、事例検討会への参加を促す。 ・障害者相談機関と協力して、事例検討会を開催し圏域内のケアマネへ情報提供することで相談職としてのスキルアップを図る機会を作る。 ・施設系のケアマネに対して、運営推進会議への参加時などに情報交換する。 ・研修会、事例検討会などへ参加していない居宅事業所のケアマネへ訪問、電話連絡し情報提供を行う。 ・各関係機関の研修会、勉強会、施設の空き状況など情報の共有を図る。(ニュースレター 随時) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン指導研修開催回数(他職種連携, 主任CM連携) ・参加数(率)

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	平成28年度 活動評価			
	実績			評価
介護支援専門員に対する個別支援	①支援件数			
		H28	H29	H30
	ケース数	8件		
	対応回数	52回		
	終結件数	6件		
	終結率	75.0%		
	②相談者(重複あり)			
		H28	H29	H30
	ケアマネ	4件		
	本人	3件		
	家族	0件		
	行政	0件		
	その他	1件		
	③対応方法(重複あり)			
		H28	H29	H30
	情報提供	0件		
	支援方法	3件		
	サービス担当者会議	2件		
	地域ケア会議	1件		
	計画支援	0件		
ケアマネ変更	6件			
その他	3件			
④課題の背景(重複あり)				
	H28	H29	H30	
本人	7件			
家族	0件			
ケアマネ	3件			
その他	3件			
	① 目標達成			
	<p>・ケアマネ支援としての個別ケースの対応件数は少なかったが、個別支援に至る以前に情報交換や、相談などが出来ていた。</p> <p>ミニ事例検討会を開催した事により関わりが少なかったケアマネとの関係が深まったと思われる。</p>			
	②目標達成			
	<p>・事業所への訪問、研修会、事例検討会などで、直接話す機会が多くなり顔の見える関係が出来た。</p>			

平成29年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援は終結を意識しながら、対応し問題解決力を高める。 ・困難ケースに至る前に早期から相談しやすい関係性ができる。 ・地域ケア会議、事例検討会に参加し関係機関、地域の社会資源と繋がり、問題を抱え込まずに対応できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内事業所へ訪問、電話などで、事業所の状況を把握し情報交換を行い個々のケアマネが抱えている問題や課題を把握する。 ・圏域内・外のケアマネが相談しやすいよう、委託事業は担当制として対応する。 ・個別支援のケースについては、迅速に対応し同行訪問、カンファレンス、地域ケア会議の開催など、必要に応じて後方支援を行う。 ・個別相談の事例や困難事例に対して、包括内で情報の共有、検討を行い、終結に向けた支援が出来るようにする。 ・相談し易い環境をつくり、問題解決に向け一緒に考えながら相談者に気付きを促すように支援を行う。 ・居宅間、関係機関と気軽に交流できるよう、ケアマネカフェ、懇談会、ミニ事例会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援数 ・終結数(率) ・対応方法 ・課題の背景 ・地域とのつながりを視野に入れ支援したケース数

(工) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	平成28年度 活動評価			
	実績			評価
個別ケースの検討を行う地域ケア会議	①開催状況			
		H28	H29	H30
	計画数値	6回	6回	
	開催回数	9回		
	達成率	150.0%		
	個別ケア会議の開催を意識し関係者との連携を図ったため、予定数よりも多くの会議を開催することができた。地域⇄居宅のケアマネジャーとの連携を強化するため、居宅のケアマネジャーを会議に参集し、開催することもできた。			
地域課題の検討を行う地域ケア会議	①開催状況			
		H28	H29	H30
	計画数値	3回	3回	
	開催回数	3回		
	達成率	100.0%		
	②テーマおよび主な参加機関			
	・ 6月13日 時任町会館			
	テーマ	時任町における福祉課題について		
	参加機関	民生児童委員, 町会役員, 在宅福祉委員		
	・ 8月2日 乃木町会館			
テーマ	乃木町の地域福祉向上を目的とし、地域関係者で会議を開催し、地域の実情を把握する			
参加機関	町会役員, 在宅福祉委員, 社協			
・ 12月2日 五稜郭町会館				
テーマ	地域住民の困りごとについて共有し解決策を参加者で検討する			
参加機関	町会役員, 在宅福祉委員, 行政, 社協			
②明確になった地域課題				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報共有化が上手くいっていない。 ・ 町会役員の高齢化や担い手不足。 ・ 身寄りの無い高齢者の安否確認。 ・ 自ら孤立してしまう高齢者への対応。 ・ 一般の地域住民同士の助け合い活動はほぼ無いに等しい町会がある。 				
住民に対する広報・啓発活動	①地域ケア会議にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	地域ケア会議	0回		
	地域の見守り	3回		
③地域ケア会議にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関				
※地域ケア会議のみの項目においての出前講座は無かったが、地域ケア会議や町会での行事参加時に事業の内容を説明実施。				
	ケア会議開催時等にパンフレットを配布し、参加者からの町内へ発信してもらえるよう説明することができた。			

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>開催回数【6回】</p> <p>①地域において、認知症(疑い含む)高齢者が社会的排除を受けることなく、地域で安心した生活を継続して送ることができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌や地域ケア会議案内等パンフレットにより、地域への周知(地域ケア会議の目的等)を行う。 ・平成28年度実施した個別ケースの概要を基に、参加者が具体的なイメージを共有できるよう会議の進行を考慮する。 ・居宅介護支援事業所のケアマネジャーやその他の関係機関の人々をなるべく多く参集するよう努める。 ・居宅介護支援事業所のケアマネジャーが地域ケア会議の意味を知ってもらえるように、ケアマネ懇談会等で地域ケア会議について周知を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数と計画達成率 ・居宅と地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数 ・地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数
<p>開催回数【3回】</p> <p>①過去3年を振り返りこれまでケア会議を開催したことのない町でケア会議を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌や地域ケア会議案内等パンフレットにより、地域への周知(地域ケア会議の目的等)を行う。 ・過去3年分の個別ケア会議を振り返り、個別ケア会議から地域課題として捻出された課題を基に各町会での会議を開催していく。 ・地域の課題解決のみに関わらず、地域の新たな社会資源を構築することを目的とした会議内容を検討し開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催数と計画達成率 ・居宅と地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数 ・地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数
<p>①町会役員との懇談会および民生児童委員連絡協議会の席で年度2回以上の周知を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町会役員との懇談会および民生児童委員連絡協議会参加時にパンフレットやリーフレット等を活用し周知を行う。 ・認知症サポーター養成講座の開催時に合わせてケア会議の周知を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域ケア会議にかかる広報・啓発回数 ・地域ケア会議, 地域の見守り ・出前講座, 講師派遣の依頼機関

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第5号

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、第2層生活支援コーディネーターとして、高齢者の日常生活上の支援体制の充実・強化および高齢者の社会参加の促進が一体的に図られ仕組みづくりを行う。

事業内容	平成28年度 活動評価													
	実績	評価												
地域のネットワーク構築	①ネットワーク構築回数 92回 ②ネットワーク構築機関 運営推進会議 21事業所 48回 民児協定例会(7, 10, 11方面) 時任町会, 時任町会ふれあい事業, 本町会 中央病院, 五稜郭病院, 伊藤メンタルクリニック, 大妻高校, 中部高校, 亀田中学校, 精神保健 福祉士会, 老人クラブ連合会女性会, 地域福祉 を考える会, 千代台小学校, 大野農業高校 亀田中学校, 時任郵便局, 協働組合, 商店振興会, 丸井今井, ヘルパー連協 北陸銀行五稜郭支店	町内会行事への積極的な参加やケースを通じて様々な社会資源の把握や連携に努めることができた。 高齢者領域に関わらず、若年層領域における社会資源等と連携を図ることもできた。												
第2層協議体の開催	①開催状況 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ②テーマおよび主な参加機関 ・ 12月2日 五稜郭町会館 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tbody> <tr> <td>テーマ</td> <td>地域住民の困りごとについて共有し解決策を参加者で検討する</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>町会役員, 在宅福祉委員, 行政, 社協</td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	開催回数	1回			テーマ	地域住民の困りごとについて共有し解決策を参加者で検討する	参加機関	町会役員, 在宅福祉委員, 行政, 社協	将来的に共助や公助のサービス利用が現状より利用制限がかかってしまう可能性(財源不足等)があることから、現状、地域での困りごとの把握から、その困りごとを地域住民自らが解決できるのかどうかを検証するために第2層協議体を開催することができた。 会議は比較的スムーズに行えたため、日頃の関係性の構築がなされていた結果であると感じた。
	H28	H29	H30											
開催回数	1回													
テーマ	地域住民の困りごとについて共有し解決策を参加者で検討する													
参加機関	町会役員, 在宅福祉委員, 行政, 社協													
地域資源の収集と見える化、支え合いと介護予防に関する普及啓発	/	/												

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
①地域包括ケアにおける理念を地域住民と共に理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・第2層生活支援コーディネーター業務におけるリーフレット等を圏域内の町会や民生児童委員へ配布する。 ・出前講座や関係機関等との合同研修会等を開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク構築回数 ・ネットワーク構築機関
①第2層生活支援コーディネーター協議体(会議)を年に3回実施する(地域ケア会議との整合性を図りつつ)。	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に第2層生活支援コーディネーター協議体を開催。 ・協議体は地域ケア会議との兼ね合いにより開催。 ・新たな社会資源の構築を目指し、関係する様々な機関や職種との連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議体の開催回数, テーマ, 主な参加機関
<p>①既存の社会資源の他、新たな社会資源の発見等には、ミーティングを活用し全体で共有する。</p> <p>②地域における社会資源の情報をファイリングする。</p> <p>③自助、共助、互助、公助からみた地域包括ケアシステムの検討会をセンターで実施する(勉強会)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・朝礼や定期的なミーティングを活用し、地域の社会資源をセンター内で共有する。 ・広報誌への内容記載もしくは、リーフレットなどを準備し、関係機関へ配布する。 ・健康教室などの取り組み事例や介護予防に関する懇談会を町内会の関係者と開催し、「地域の支え合い」について普及や啓発を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の支え合いや介護予防の取組, 把握した地域資源に関する普及啓発 ・広報紙への掲載回数 ・パンフレット等配布回数と対象者 ・出前講座や講師派遣の回数と対象者

② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業

イ 一般介護予防事業

(ア) 地域介護予防活動支援事業(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)

【根拠法令】 法第115条の45第1項第2号

【目的】 年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、市町村が介護予防に資すると判断する住民主体の通いの場等の活動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援する。

事業内容	平成28年度 活動評価					
	実績				評価	
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	① 新規教室					
		開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均
	時任町会館	13回	13人	137人	10.5人	10.5回
	五稜郭町会館	12回	16人	122人	10.2人	7.6回
	<時任町会館>				評価対象者数 9人	
	・ 教室後に維持・向上した人数と割合					
		人数	割合			
	主観的健康観	9人	100.0%			
	運動や趣味活動	9人	100.0%			
	外出頻度	5人	55.6%			
	社会活動の頻度	7人	77.8%			
	・ 地域(町会や近所)との交流状況(複数回答)					
			教室前	教室後		
	ある	挨拶程度	5人	5人		
		立ち話をする	5人	6人		
		行き来がある	4人	4人		
		町会行事に参加している	5人	8人		
		生活面で協力し合う	2人	3人		
	あまりない	知っている人がいない	0人	0人		
		知り合う機会がない	0人	0人		
・ 参加した感想						
	人数	割合				
とてもよかった	8人	88.9%				
よかった	1人	11.1%				
あまり良くなかった	0人	0.0%				
期待はずれだった	0人	0.0%				
・ 今後の取り組みについて(複数回答)						
	人数	割合				
この教室で活動したい	9人	100.0%				
ほかの教室にも参加する	1人	11.1%				
ほかの教室にも参加したいが難しい	1人	11.1%				
自分で介護予防に取り組んでみる	0人	0.0%				
あまり考えていない	1人	0.0%				
* 次年度の方向性						
〔参加者からの要望により継続(2年目)教室として活動継続〕						
<五稜郭町会館>				評価対象者数 11人		
・ 教室後に維持・向上した人数と割合						
	人数	割合				
主観的健康観	8人	72.7%				
運動や趣味活動	7人	63.6%				
外出頻度	7人	63.6%				
社会活動の頻度	7人	63.6%				
①目標達成: 町会長・役員とは地域ケア会議やふれあい会食等で日頃より関係性づくりをしており、新規教室の開催の提案、段取りをスムーズに進めることができた。新規として2教室立ち上げることができ、時任町会館13回、五稜郭町会館12回開催している。冬季中心の開催となったが、アンケートの結果では、健康、趣味、社会活動の維持・向上の一助とすることができ、教室の開催に対し参加者全員が好印象に感じていた。参加者の希望もあり2教室継続教室につなげることができた。運営についても町会役員が中心になって協力してくれ、活動をスムーズに進めることができていた。しかし、町会役員は協力的だが、その他にサポートとして行動してくれる人材が不足している傾向にあり、リーダーに負担が重複する恐れがある。自主化をすすめていくにあたり、他の参加者にも運営や活動内容に参加していただき、サロンのリーダーをサポートできるような体制づくりが課題である。						
②目標達成: 卒業後教室としては柳町、梁川、柏木、乃木町会があり、それぞれ今後も継続する予定となっている。柳町と柏木は定期的に健康講話や行事の際に訪問しサポートをしていた。柏木町、乃木町の健康教室には訪問する機会は無かったが、町会役員に開催状況・動向を確認していた。4町とも自主活動継続できているが実際に訪問ができなかった町会もあり、活動継続をサポートするためにも実際に訪問することで開催状況を把握していく必要があると考えた。						
③目標達成: 圏域内の町会の行事に参加し日頃より町会関係者と顔が見える関係性づくりをしていた。それもあり、町会からの行事への参加の案内、出前講座の依頼もあり、その都度、口腔ケア、認知症予防等の介護予防の講話を実施し、知識の普及をすることができていた。						

平成29年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>①新規の教室の開催 (人見町予定)</p> <p>②時任町の健康づくり 教室が自主化できる</p> <p>③五稜郭の健康づくり 教室が自主化に向けた 体制が整う。 (リーダー・サポーターの 育成)</p> <p>④卒業後教室が活動を 継続できる。</p>	<p>①新規教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり教室 開催に向け、自身や地域住民の介護予防に対する意識が高まり、行動変容に結びつくような介護予防の講話を繰り返し実施する。 ・新規教室開催後は「食・動・口腔・認知症予防」に関する学習を健康づくり教室開催の前後どちらかに15分程度盛り込み介護予防の情報提供をしていく。 ・住民の方が楽しんで取り組めるようなイベントも盛りこんでいく。(ウォーキング・季節の行事・外部講師の派遣等) ・住民自身が自ら介護予防の為に活動出来るよう健康づくり運動の目的や根拠・効果を理解してもらうよう専門的にアプローチしていく。 <p>②時任町健康づくり教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者にも運営に参加していただき、リーダー・サポーターを養成していく。 ・参加者の趣味活動等、それぞれの得意分野が活かせるような運動を取り入れていく。 <p>③五稜郭町健康づくり教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会役員や民生委員だけでなく参加者にも運営に参加していただき、リーダー・サポーターを養成していく。 ・ゆる元体操や参加者の趣味活動等、それぞれの得意分野が活かせるような運動を取り入れていく。 ・参加者同士が親睦を深められるように交流ができる運動を取り入れる。 <p>④自主化している教室の継続支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主化した教室へ年に数回 顔を出し、交流を継続。一緒に活動に参加しながら、運営状況(内容・困っていること)を確認し、新しい情報の提供などを行う。 ・梁川町6回、柳町7回参加し運営状況の把握、支援を行う。昨年度参加できていなかった、乃木町、柏木町は今年度1回以上参加し運営状況を把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数(新規・継続)および参加者数 ・健康づくり教室参加者の行動変容 ・健康づくり教室から自主化したグループの支援回数、参加者数 ・アンケートの結果

(ア) 地域介護予防活動支援事業(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)

事業内容	平成28年度 活動評価																																																																			
	実績	評価																																																																		
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	<ul style="list-style-type: none"> 地域(町会や近所)との交流状況(複数回答) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>教室前</th> <th>教室後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">ある</td> <td>挨拶程度</td> <td>10人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>立ち話をする</td> <td>6人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>行き来がある</td> <td>3人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>町会行事に参加している</td> <td>5人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>生活面で協力し合う</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">あまりない</td> <td>知っている人がいない</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>知り合う機会がない</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table> 参加した感想 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>とてもよかった</td> <td>5人</td> <td>45.5%</td> </tr> <tr> <td>よかった</td> <td>6人</td> <td>54.5%</td> </tr> <tr> <td>あまり良くなかった</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>期待はずれだった</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> 今後の取り組みについて(複数回答) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>この教室で活動したい</td> <td>9人</td> <td>81.8%</td> </tr> <tr> <td>ほかの教室にも参加する</td> <td>3人</td> <td>27.3%</td> </tr> <tr> <td>ほかの教室にも参加したいが難しい</td> <td>1人</td> <td>9.1%</td> </tr> <tr> <td>自分で介護予防に取り組んでみる</td> <td>1人</td> <td>9.1%</td> </tr> <tr> <td>あまり考えていない</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> * 次年度の方向性 (参加者, 地域の担い手から要望あり, 継続(2年目)教室として活動継続) ② 自主活動支援 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>支援回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 			教室前	教室後	ある	挨拶程度	10人	10人	立ち話をする	6人	6人	行き来がある	3人	3人	町会行事に参加している	5人	5人	生活面で協力し合う	1人	1人	あまりない	知っている人がいない	0人	0人	知り合う機会がない	1人	1人		人数	割合	とてもよかった	5人	45.5%	よかった	6人	54.5%	あまり良くなかった	0人	0.0%	期待はずれだった	0人	0.0%		人数	割合	この教室で活動したい	9人	81.8%	ほかの教室にも参加する	3人	27.3%	ほかの教室にも参加したいが難しい	1人	9.1%	自分で介護予防に取り組んでみる	1人	9.1%	あまり考えていない	0人	0.0%		支援回数					
		教室前	教室後																																																																	
	ある	挨拶程度	10人	10人																																																																
		立ち話をする	6人	6人																																																																
		行き来がある	3人	3人																																																																
		町会行事に参加している	5人	5人																																																																
		生活面で協力し合う	1人	1人																																																																
	あまりない	知っている人がいない	0人	0人																																																																
		知り合う機会がない	1人	1人																																																																
		人数	割合																																																																	
とてもよかった	5人	45.5%																																																																		
よかった	6人	54.5%																																																																		
あまり良くなかった	0人	0.0%																																																																		
期待はずれだった	0人	0.0%																																																																		
	人数	割合																																																																		
この教室で活動したい	9人	81.8%																																																																		
ほかの教室にも参加する	3人	27.3%																																																																		
ほかの教室にも参加したいが難しい	1人	9.1%																																																																		
自分で介護予防に取り組んでみる	1人	9.1%																																																																		
あまり考えていない	0人	0.0%																																																																		
	支援回数																																																																			
住民への 介護予防に関する 広報・啓発活動	① 介護予防にかかる広報・啓発回数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防</td> <td>7回</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			H28	H29	H30	介護予防	7回			①概ね達成: 町内会から出前講座の依頼やその他、ふれあい会食のご案内も多く、その都度健康講話を行い、介護予防の啓発活動を行うことができていた。 ②達成: 出前講座の際に広報を配布し周知活動を行っていた。 また、圏域内の町会の行事に参加し地域住民と交流することで知っていただくことができた。																																																									
		H28	H29	H30																																																																
介護予防	7回																																																																			
② 介護予防にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 (五稜郭町会, 梁川町会, 柏木町老人クラブ, 絆21)																																																																				

平成29年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>①自主化している教室も含め、年に1回は出前講座等を開催し、一人一人が介護予防へ取り組むことが出来るよう普及啓発する。 (各町内会・老人クラブ)</p> <p>②町内会の回覧板でセンター広報紙を随時配布できる(健康づくりに関する情報を記載する)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり教室において介護予防に関するパンフレット、広報紙の配布を意識的に行う。 ・出前講座の内容としては栄養、メタボ・ロコモ予防、認知症予防等健康寿命を延ばせるようなものとし、住民自身が自ら介護予防に取り組めるような内容のものを提供する。 ・町会の役員の方との交流 ふれあい会食や地域ケア会議などで連絡を取り合いながら、交流を図り関係性の構築を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙・パンフレットの配布回数 ・出前講座参加者数 ・講師派遣回数

③ 任意事業

ア 住宅改修支援事業

【根拠法令】介護保険法115条の45第3項第3号

【目的】高齢者向けに居宅等の改良を行おうとする者に対して、住宅改修に関する相談、助言等を行い、助言および介護保険制度の利用に関する助言を行うとともに、専門的な観点からの助言が必要認められる場合は、他の専門職も含め対応の検討を行い、必要な助言を行う。

事業内容	平成28年度 活動評価			
	実績			評価
住宅改修支援	①支援状況			
		H28	H29	H30
	支援件数	12件		
住民に対する 広報・啓発活動	①住宅改修にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	住宅改修	9回		
	②住宅改修にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関			
	※住宅改修の項目のみでの出前講座は無かったが、町会行事参加時など広報誌を配布した時に合わせて住宅改修説明などを実施。			
	改修希望者が直接、業者へ相談した際に、介護保険制度の活用を勧められて、相談対応に至ったケースも多く、業者への制度理解も高まっている。			
	出前講座や広報誌などの配布で周知する事ができた。相談主訴に住宅改修とリフォームが混在している事もあるが、介護保険で手すりを取り付けられるという認識を持たれている方も増えてきた。			

● 家族介護支援事業

【根拠法令】介護保険法115条の45第3項第2号

【目的】要介護高齢者を介護する者やそれを支える地域住民に対し、適切な介護知識や技術の指導・助言、介護者同士の交流等を行い、介護者を支援することを目的とする。

事業内容	平成28年度 活動評価			
	実績			評価
家族介護教室	①開催状況			
		H28		
	計画数値	2回		
	開催回数	2回		
	達成率	100.0%		
	②実施結果			
	実施日	参加者数	テーマ	
	8月18日	16人	移乗の介助方法	
	11月8日	25人	介護方法(トランスファーやボディメカニクス等)や福祉用具の体験	
住民に対する 広報・啓発活動	①家族介護にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	家族介護	4回		
	②家族介護にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関			
	柳町 時任町			
	計画数値は達成できている。地域住民へ介護に関する周知活動を実施。具体的な内容は、町会に赴き、介護技術を実践しながら説明。介護福祉士などの専門職種から、住民をモデルとして実際に介助を行っている。身体介助の知識、技術の指導をする事ができた。福祉用具事業者を派遣し、福祉用具の展示や説明にて参加者へ用具の実用性も周知できている。			
	広報誌やパンフレットの配布により、住民への周知ができている。その他、民生委員連絡協議会や町会での出前講座、地域ケア会議を実施。地域の実情把握の他、警察や一般企業への理解も深めてもらう事ができた。			

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
①住宅改修後の相談が減る。 ②民間事業者が制度を理解し、適切な手続きが行える。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌やパンフレットを活用し、地域住民へ住宅改修の情報提供を行う。 ・医療関係者や福祉用具事業者と連携し、在宅生活が維持できるような住宅改修を行う。 ・依頼する事業所の偏りを避け、連携機関を増やす事によって幅広い対応を目指す。 (住宅改修の申請対応が不十分な事業所も実在する為) 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援件数
①住宅改修後の相談が減る。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌やパンフレットの配布、出前講座などで、住宅改修の制度を周知する。 ・総合相談の窓口である事を最大限に活用する為、民生委員や町会役員への周知を徹底し、地域間との連携を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅改修にかかる広報・啓発回数 ・出前講座・講師派遣の依頼機関